

令和6年度 発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉 実施要領

長崎県教育委員会

1 趣 旨

保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校及び義務教育学校、高等学校に在籍する発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の特性や教育的ニーズの把握、対応・支援方法等基礎的な事項について研修を行い、教職員の指導力向上を図る。

2 対 象

保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員
※必要に応じて、会計年度任用職員を含むことができる。

3 内 容

個人又は校内研修等に活用できる、発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の特性や教育的ニーズの把握、対応・支援方法等基礎的な事項についての内容であり、長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標①教諭等用 第0・1・2ステージの「(5) 特別支援教育」の「○ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力」に係るコンテンツ(※)を主な内容として構成している。

(※ 動画コンテンツ一覧は別紙参照)

4 方 法

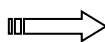
＜オンデマンド研修＞

- ①別紙1に示した動画コンテンツ一覧から、動画コンテンツを選択し、視聴する。動画及び講義資料については、別紙2に示すURLから接続する。
- ②動画コンテンツの視聴ごとに、Webアンケートに回答する。

※本実施要領及び別紙1、別紙2は、特別支援教育課ホームページにも掲載しているので、参照する。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/tokubetsu/oshirase-tokubetsu-kanko-kyoiku-bunka/>

★特別支援教育課からのお知らせ
発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉
こちらから、直接アクセス可能です。



5 受講後のアンケート回答

研修動画を視聴ごとに下記の URL にアクセスし、アンケートに回答する。
(複数の研修動画を視聴した場合は、それぞれでアンケートに回答する。)

＜アンケート回答URL＞（パソコン、スマートフォンからアクセス可）

<https://forms.office.com/r/0sYWiD4bcK>

＜アンケート回答期間＞

令和6年7月8日（月）～

令和7年1月31日（金）

（動画視聴は、いつでも可能です）



6 その他

- ・個人又は校内研修等における複数人での視聴や、テーマごと又は複数のコンテンツを組み合わせた視聴など視聴方法を工夫し、特別支援教育に関する基礎的・基本的な事項についての理解を深められるようにする。
- ・校内研修等において複数人で視聴した際は、受講後のアンケートについて、個別に回答する。

7 問い合わせ先

長崎県教育庁特別支援教育課

電話：095－894－3403

メール：tatakawa-s@pref.nagasaki.lg.jp

担当：多々川